

## アセットマネジメント One スチュワードシップ活動に係る取組について

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 西恵正、以下「AM-One」）は、本年5月29日に公表された日本版スチュワードシップ・コード（以下「本コード」）の改訂を踏まえ、本コードで示された7つの原則に対する取組方針を改定いたしました。

AM-Oneは2016年10月1日に新会社として発足すると同時に、独立社外取締役招聘による監査等委員会の設置等、「責任ある機関投資家」として先進的なガバナンス体制を構築しております。

このたびの本コード改訂に合わせ、資産運用業界のフロントランナーとしてベストプラクティスを目指し取り組んできた内容を踏まえ、主に「利益相反防止措置」「議決権行使結果の公表」「目的を持った対話（エンゲージメント）」「運用機関の自己評価および結果の開示」について新たにAM-Oneの取組方針に記載いたしました。

AM-Oneは、スチュワードシップ責任を適切に果たすことが、日本の経済・社会に〈豊かな実り〉をもたらすと確信しております。引き続き、「責任ある機関投資家」として適切なスチュワードシップ活動を行い、社会資源の最適な配分を促すことで、経済・社会の健全な発展に貢献したいと考えております。

AM-Oneのスチュワードシップ活動に係る取組における主なポイントは以下の通りです。

### 1. 議決権行使に係る利益相反管理の高度化

議決権行使部署等（責任投資部、責任投資委員会委員等）に対する、議決権行使に係る影響力遮断と第三者牽制の実効性を一層高めるため、AM-Oneは以下の対応を実施しております。

#### （1）情報遮断

- ・ AM-Oneの議決権行使部署等の役職員とそれ以外の当社内外の者との間で、個別銘柄の議決権行使に関する全ての情報を遮断。
- ・ 議決権行使判断に係る不当な接触に関する内部通報制度を設置。
- ・ 議決権行使結果の適切性の検証やメール監査等、事後モニタリング体制を整備。

## (2) 人事異動等制限

- ・過去5年間にグループ会社の法人営業を担っていた者の議決権行使部署等への人事異動を制限。

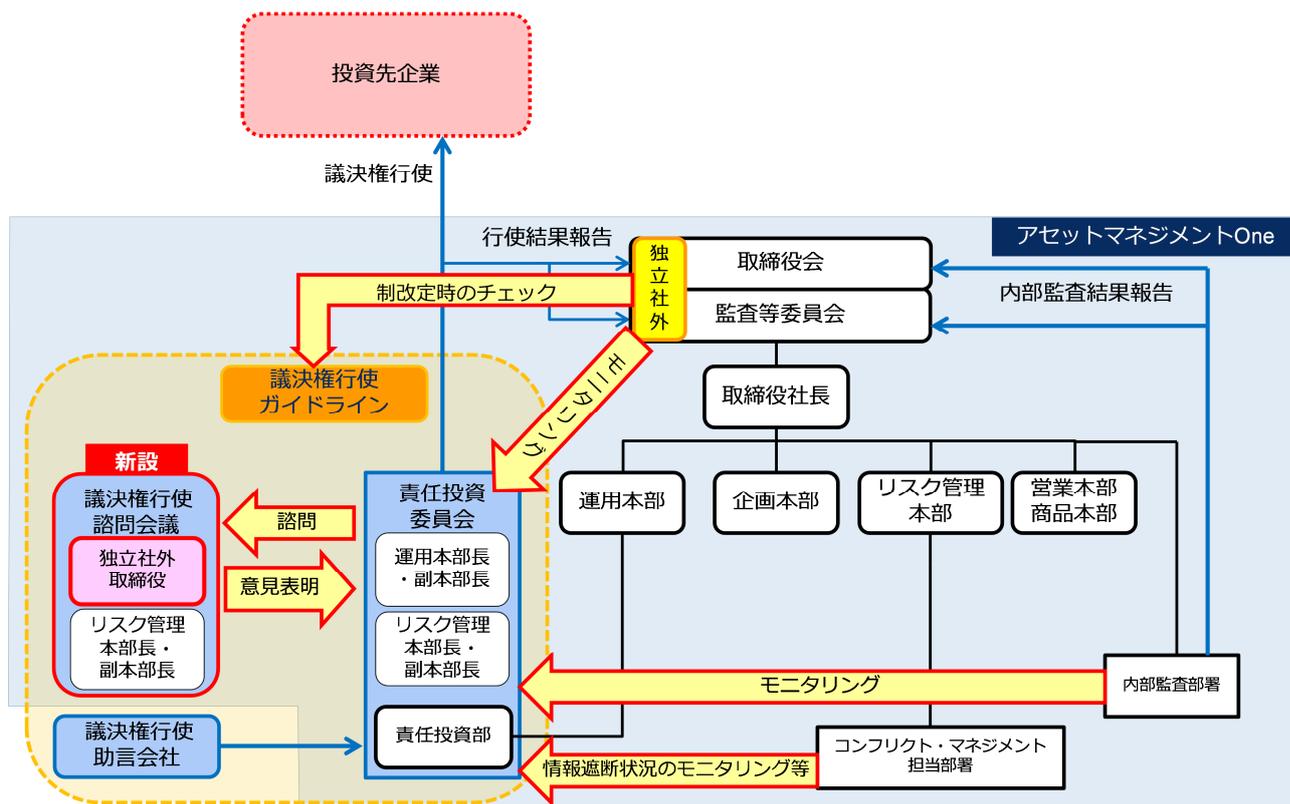
## (3) 議決権行使体制の高度化（議決権行使諮問会議の新設）

- ・責任投資委員会の諮問機関として、独立社外取締役が過半を占める議決権行使諮問会議を新設いたしました。親会社等、利益相反の観点で最も重要な会社の議案については、独立した第三者である議決権行使助言会社に当社ガイドラインに基づく助言を求め、議決権行使諮問会議の意見表明を経て、責任投資委員会にて審議した上で適切な行使判断を行います。その行使結果については、取締役会および監査等委員会に報告することによって、モニタリングする体制を構築しております。

### 【責任投資委員会および議決権行使諮問会議の概要について】

名称	責任投資委員会	議決権行使諮問会議
位置づけ	経営政策委員会として設置	責任投資委員会の諮問機関として設置
役割	スチュワードシップ活動全般に関する事項について審議	親会社等、利益相反の観点で最も重要な会社の議案について、第三者の視点から意見を表明
委員	<委員長> 運用本部長  <委員> 運用副本部長、 リスク管理本部長・副本部長  <オブザーバー> 監査等委員（含む独立社外取締役）、 内部監査グループ長	<議長> リスク管理本部長  <メンバー> 独立社外取締役(3名)、 リスク管理副本部長

【新体制図】



2. スチュワードシップ活動に係る対応

(1) 議決権行使結果の開示

- ・議決権行使結果は、議案の主な種類ごと（剰余金処分案、取締役・監査役選任議案など）の集計結果と投資先企業の個別議案ごとの行使結果を、四半期ごとに当社ウェブサイト公表いたします。

(2) エンゲージメント

- ・日本を代表する運用機関として、企業の理念・歴史・文化に加え、ガバナンスや社会・環境問題（いわゆる「ESG」）への深い理解に基づいた議論を重ねることで、様々な成長局面にある投資先企業の企業価値向上に向けた取組みを後押しすることをエンゲージメントの基本方針としております。
- ・またパッシブ運用においては、責任投資部に配置したESGアナリスト・議決権行使専任担当者の充実により、中長期的な視点に立ったエンゲージメントや議決権行使を通じて、投資先企業の企業価値向上ならびに株式市場全体の底上げに貢献できるような努めてまいります。

(3) 経営陣によるスチュワードシップ活動と組織構築・人材育成に関する取組推進、自己評価

- ・責任投資部を設置し、ESGアナリストおよび議決権行使専任担当者を充実させるなどスチュワードシップ責任を果たすための体制を整備しております。
- ・自らのガバナンス体制・利益相反管理を含めた自己評価を定期的に行い、当社ウェブサイト公表いたします。

以上

## 【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメントOne株式会社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約53兆円とアジアトップクラスの規模を誇ります。

統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。 H P : <http://www.am-one.co.jp/>

※運用資産残高は2017年3月末時点。

商号等／アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会